

# 令和5年度笠間市一般会計補正予算 (第7号)の専決処分について

国において定額減税と併せて実施する低所得者支援及び定額減税を補足する給付並びに「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業等を迅速に行うため、これらに必要な経費とそれに伴う歳入について、早急に予算措置が必要なため、令和5年度笠間市一般会計補正予算(第7号)を令和6年1月19日付けで専決処分しました。

詳細につきましては、別紙をご確認ください。

## 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第7号）について

国において定額減税と併せて実施する低所得者支援及び定額減税を補足する給付並びに「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業等を迅速に行うため、これらに必要な経費とそれに伴う歳入について、早急に予算措置が必要なため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270,408千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,644,849千円とする「令和5年度笠間市一般会計補正予算（第7号）」を編成するものです。

補正予算の内容については、以下のとおりです。

### 補正予算（第7号）内訳

#### 1 歳入

（単位：千円）

款	項	目	説明	金額
15 国庫支出金	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	240,112
19 繰入金	2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	財政調整基金繰入金	30,296
計				270,408

#### 2 歳出

（単位：千円）

款	補正前額	補正額	計
2 総務費	4,010,092	5,000	4,015,092
3 民生費	13,674,838	232,408	13,907,246
4 衛生費	3,072,870	28,000	3,100,870
6 商工費	1,168,406	5,000	1,173,406
計	36,374,441	270,408	36,644,849

#### 3 繰越明許費

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	住民税均等割のみ課税世帯給付金事業（こども加算含）（重点交付金）	196,508
3 民生費	1 社会福祉費	低所得世帯支援事業（こども加算分）（重点交付金）	35,900
4 衛生費	1 保健衛生費	事業者向け再エネ発電・蓄電設備導入補助事業（重点交付金）	28,000
6 商工費	2 観光費	宿泊事業者省エネ設備改修補助事業（重点交付金）	5,000

#### 4 債務負担行為

（単位：千円）

事業名	期間	限度額
定額減税補足給付等事務労働者派遣	令和6年度	8,125

## 5 事業内容

### (1) 住民税均等割のみ課税世帯給付金事業(こども加算含)【社会福祉課】(国事業)

低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、個人住民税均等割のみの課税がなされる世帯に対して、1世帯あたり10万円(均等割非課税世帯と同額)及びこども加算分を給付することで物価高からの負担の軽減を図る。

#### 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税一体支援枠)活用事業】

給付対象 : 令和5年度分住民税均等割のみ課税世帯  
1,800世帯(見込み)  
給付額 : 10万円/世帯  
: こども(18歳以下)加算分 児童1人当たり5万円×250人  
(見込み)  
基準日 : 令和5年12月1日  
補正予算額 : 196,508千円(事務費含む)

### (2) 低所得世帯支援事業(こども加算分)【子ども福祉課】(国事業)

低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、令和5年度に給付金(合計10万円)を給付する個人住民税均等割非課税世帯に対して、こども加算分を給付することで物価高からの負担の軽減を図る。

#### 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税一体支援枠)活用事業】

給付対象 : 令和5年度分住民税均等割非課税世帯のうち18歳以下の児童がいる世帯  
給付額 : こども(18歳以下)加算分 児童1人当たり5万円×710人  
(見込み)  
基準日 : 令和5年12月1日  
補正予算額 : 35,900千円(事務費含む)

### (3) 事業者向け再エネ発電・蓄電設備導入補助事業【環境政策課】(市事業、新規)

市内の福祉・医療・教育・保育事業所における、再生可能エネルギーの導入支援のため、発電及び蓄電設備と設置費に対して補助することで、エネルギー費用の負担軽減を図る。

#### 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 医療・福祉関係事業者(4事業者見込み)  
補助率 : 7/10以内  
補助額 : 700万円/事業者(上限)  
補正予算額 : 28,000千円

(4) 宿泊事業者省エネ設備改修補助事業【観光課】(市事業、新規))

電気料金等固定費の割合が大きい市内宿泊事業者に対して、省エネ性能の高い設備等(LED照明。複層ガラスサッシ等)への改修に対して補助を行い、エネルギー費用の軽減を長期的に図る。

**【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業】**

補助対象 : 市内宿泊事業者(5事業者見込み)  
補助率 : 1/2以内  
補助額 : 100万円/団体(上限)  
補正予算額 : 5,000千円

(5) 我が家まるごと防犯対策事業【危機管理課】(市事業、増額)

笠間市の犯罪発生状況(侵入盗など)は、前年と比べ大きく増加している状況にある。市民生活の安心安全を図るため防犯用品、機器などを整備するための補助事業を実施することにより、侵入盗などの犯罪の防止や防犯意識の向上を図る。

**【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】**

補助対象 : センサーライト、防犯カメラ等防犯用品の購入または設置費用  
補助率 : 購入または設置費用の1/2以内  
補助額 : 10万円(上限)  
補正予算額 : 5,000千円(補正後15,000千円)  
申請状況 : 260件 8,744,700円(令和5年12月31日 現在)

問合せ先：財政課長	山田	0296-77-1101	(内線 211)
危機管理課長	谷田部	〃	(内線 137)
社会福祉課長	瀬谷	〃	(内線 153)
子ども福祉課長	根本	〃	(内線 161)
環境政策課長	大内	〃	(内線 124)
観光課長	山内	〃	(内線 509)